

平成30年3月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成30年3月29日（木曜日）午後1時30分から午後3時15分まで

○場 所 羽島市教育センター 2階 研修室

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 報第 5 号 平成29年度準要保護児童生徒の追加認定の報告について
- 日程第 3 報第 6 号 平成30年度要保護・準要保護児童生徒の継続認定の報告について
- 日程第 4 報第 7 号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
- 日程第 5 議第 12号 羽島市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について
- 日程第 6 議第 13号 羽島市スポーツ推進委員の委嘱について
- 日程第 7 議第 14号 羽島市指定文化財の指定について
- 日程第 8 議第 15号 羽島市指定文化財の指定解除について
- 日程第 9 議第 16号 羽島市生涯学習都市推進会議要項の一部を改正する告示について
- 日程第 10 議第 17号 羽島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- 日程第 11 議第 18号 羽島市立学校における学校運営協議会の委員の委嘱について
- 日程第 12 議第 19号 市長の権限に属する事務の補助執行の変更の協議について
- 日程第 13 議第 20号 羽島市教育委員会事務局等職員の人事異動について
- 日程第 14 その他
- 1 各課の事業進捗状況

○出席者

教 育 長	伏 屋 敬 介
教 育 委 員	今井田 眞千子
教 育 委 員	黒 田 淳
教 育 委 員	今 枝 甫
教 育 委 員	向 井 ゆかり

○説明のために出席した者

事務局次長	山 内 勝 宣
専 門 官	黒 田 昭 夫
学校教育課長	増 田 恭 司
生涯学習課長	豊 島 博

スポーツ推進課長 箕浦勝博
北部学校給食センター所長 竹内弘明
兼南部学校給食センター所長
教育総務課長補佐 山田哲生

【午後1時30分 開会】

△開会

◎教育長 皆様、こんにちは。

本日は、ご多用の中、また寒い中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

先ずは、教育委員さん方におかれましては、3月6日の中学校及び義務教育学校、そして3月23日の小学校の卒業式にご臨席いただきまして、ありがとうございます。

大きなトラブルもなくというより、厳粛な雰囲気の中で子どもたちは巣立っていきましました。

子どもたちにとって卒業式は、人生の大きな節目であると思いますし、今後も大きな節目として大事にしていかなければならないと思っております。

さて、平成29年度も、あっという間に後2日、31日は土曜日ですので、実質、後1日となってしまいました。

人事異動につきましては、すでに県も市も新聞発表済みでございまして、一昨日から明日あたりまでは、事務引継のため、新旧の職員が出入りしまして、慌ただしい状況になっております。

県費負担教職員の人事異動内申書の決裁もいただきまして、ありがとうございます。

ここ数年、教育委員会にとっては激動の時代であったと言えるわけですが、この激しい改革の数年を乗り越えてくることができましたのは、ここにみえる皆様方のおかげでございます。

この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、平成29年度の定例教育委員会会議も、本日が最後の会ということになります。

先ほど、「この激しい改革の数年」と申し上げましたが、教育委員会の制度改革、総合教育会議、教育大綱、コミュニティ・スクールへの移行、小中一貫教育、義務教育学校、土曜授業、夏季休業の短縮、小学校への2期制の導入、キッズウィーク、子どものいじめの防止に関する条例、「魅力ある学校づくり」プロジェクト、産・官・学の協定を活かした学力向上プロジェクト、ICT教育、教職員の働き方改革、給食費の公会計化、校務支援システム・タイムレコーダー・留守番電話・産業医の導入、竹鼻中学校武道場の新築、不二羽島竹鼻町屋ギャラリーの開館など、本当に多くの改革、新しい取組がありました。

平成30年度は、これらの改革と新しい取組の相互の関連を図り、中身を充実させ実のあるものとする年度であると思っております。

では、平成29年度最後の定例教育委員会会議となりますが、よろしく願い申し上げます。

本日の会議は、追加議案を含め議題は、報告案件が3件、議案が9件です。

できるだけ能率良く進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎**教育長** 本日は、5名の委員が出席しており、会議は成立いたします。

本日の議題は、先程申し上げましたとおり報告案件が3件、議案が9件です。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、黒田委員さんをお願いいたします。

△日程第2 報第5号 平成29年度準要保護児童生徒の追加認定の報告について

◎**教育長** 次に、日程第2 報第5号 平成29年度準要保護児童生徒の追加認定の報告についてを議題といたします。この案件につきましては、個人情報でありますことから、秘密会で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(関係者以外退席)

◎**教育長** 事務局から説明を願います。

(内容等を説明報告する。)

△日程第3 報第6号 平成30年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定の報告について

◎**教育長** 次に、日程第3 報第6号 平成30年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定の報告についてを議題といたします。

◎**教育長** 事務局から説明を願います。

(内容等を説明報告する。)

◎**教育長** ここで秘密会を解きます。

(関係者以外入席)

△日程第4 報第7号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第4 報第7号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。まず生涯学習課関係分について説明願います。

◎**生涯学習課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(第46回市民いけばな芸術展)

(第 61 回岐阜県母親大会)
(ふじまつり協賛まちかどコンサート 2018)

◎**教育長** 次に、スポーツ推進課関係分について説明願います。

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(第 9 回川本杯はしまモアフェンシング大会)
(第 48 回羽島市グラウンド・ゴルフ大会)

◎**教育長** この議題は、報告案件ですので、よろしく願いいたします。

△日程第 5 議第 1 2 号 羽島市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について

◎**教育長** 次に、日程第 5 議第 1 2 号 羽島市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**スポーツ推進課長** この議案は、羽島市立学校体育施設の開放に関する規則第 7 条第 3 項の規定より、羽島市学校体育施設開放運営委員会委員を委嘱する必要によるもので、3 月末日をもって 6 名の委員の方から辞職の申出があったため、1 年の残任期間について、6 名の方を委嘱するものです。
よろしく願いいたします。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第 1 2 号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第 1 2 号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第 6 議第 1 3 号 羽島市スポーツ推進委員の委嘱について

◎**教育長** 次に、日程第 6 議第 1 3 号羽島市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**スポーツ推進課長** この議案は、スポーツ基本法第 3 2 条第 1 項の規定より、羽島市スポーツ推進委員を委嘱する必要によるもので、任期満了に伴い、20 名の方を委嘱するものです。

よろしくお願ひします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第13号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第13号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第7 議第14号 羽島市指定文化財の指定について

◎教育長 次に、日程第7 議第14号 羽島市指定文化財の指定についてを議題といたします。事務局より説明願ひします。

◎生涯学習課長 この議案は、羽島市の文化財の保護に関する条例第3条第1項の規定に基づき、新たに羽島市文化財を指定するものです。

指定する文化財は、小熊町西小熊にある一乗寺所有の「天明地藏菩薩」で、天明5年(1785年)に製作された地藏菩薩で、天明の大飢饉の被災者の鎮魂と災害の収束を願って建立されたものです。

銘文には「天明五年巳正月廿四日 小熊村」とあり、明治24年に発生した濃尾地震の被災跡も残ります。

2月26日に開催された羽島市文化財審議会において、製作された年代が特定できること、史的背景が明らかなこと、作成者の経緯が明らかなこと、作例・技法内容等から史的な重要事項が読み取れること、風俗・風習・地域の民族文化に与える価値が極めて顕著であることの5つの観点から審議され、彫刻としてでなく史跡として指定する旨、承認を得たものです。

よろしくお願ひします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

◎今枝委員 申請は、所有者からあったものですか。

◎生涯学習課長 そうです、申請は基本的に所有者から頂ひています。

◎今枝委員 指定される前と後では、違いはありますか。

◎生涯学習課長 指定されると表示をして紹介されるので、寺の格式に影響があります。

壊れた際の修復について、補助が出る可能性もあります。

◎向井委員 小学校とかで廻ったりするんですか。

◎生涯学習課長 学校によって、総合学習の街巡りの中で文化財を取り上げて、一つのポイントとしている処もあるようです。

◎教育長 彫刻としてでなく、史跡とされた経緯は。

◎生涯学習課長 物としてではなく、天明の大飢饉のことが読めるからです。

濃尾震災の際に、壊れて少し修復しているの、それも読めますが修復の仕方について、ご意見はありました。

ただ、それについても専門家に確認したところ、直した程度も少しなので問題ないということだったので、史跡とすることになりました。

◎教育長 他にご意見はございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第14号について、原案のとおり指定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第14号は原案のとおり指定することといたします。

△日程第8 議第15号 羽島市指定文化財の指定解除について

◎教育長 次に、日程第8 議第15号 羽島市指定文化財の指定解除についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎生涯学習課長 この議案は、羽島市の文化財の保護に関する条例第4条第1項の規定に基づき、羽島市指定有形文化財の「薬師如来像」と「短刀銘忠光」の指定を解除するものです。

「薬師如来像」については、所在地の瑠璃光寺が無住職の状態のため、近隣の笠松町にある善光寺の住職の方が管理されていましたが、その方が、仏像の管理を今後、善光寺で行うため所在場所が市外に変更になるため、指定を解除するものです。

「短刀銘忠光」については、平成29年9月に行方が分からないことに気付き、警察に遺失届も提出されましたが、いまだ見つからないため、指定を解除するものです。

よろしく申し上げます。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第15号について、原案のとおり指定解除することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第15号は原案のとおり指定解除することといたします。

△日程第9 議第16号 羽島市生涯学習都市推進会議要項の一部を改正する告示
について

◎教育長 次に、日程第9 議第16号 羽島市生涯学習都市推進会議要項の一部を改正する告示についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎生涯学習課長 この議案は、4月に羽島市の組織が改編されることに伴い、要綱を改正するものです。
よろしく申し上げます。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第16号について、原案のとおり改正することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第16号は原案のとおり改正することといたします。

△日程第10 議第17号 羽島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
について

◎教育長 次に、日程第10 議第17号 羽島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**教育総務課長補佐** 羽島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について説明させていただきます、改正理由は、竹鼻町屋ギャラリーが開館するにあたり、事務分掌を変更する必要があるため、また、これまで羽島市教育委員会事務局における文書取扱についての規定がないためこれを改めるためでございます。

具体的には、生涯学習課の分掌事務表に竹鼻町屋ギャラリーに関することを追加し、文書の取扱については、羽島市公文書規程を準用することを追加いたしました。

以上、ご審議お願いいたします。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第17号について、原案のとおり改正することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第17号は原案のとおり改正することといたします。

△日程第11 議第18号 羽島市立学校における学校運営協議会の委員の委嘱について

◎**教育長** 次に、日程第11 議第18号 羽島市立学校における学校運営協議会の委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**学校教育課長** この議案は、羽島市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則第8条の規定により、新たに委員を委嘱する必要によるものでございます。

校区によっては、役員がまだ決まっていない校区もありますので、4月の定例会で、その方たちについて改めて委嘱の審議をいただく予定です。

ご審議お願いいたします。

◎**教育長** 定員を増員したので、多いところは22名の委員がいらっしゃいます。

ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第18号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第18号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第12 議第19号 市長の権限に属する事務の補助執行の変更の協議について

◎教育長 次に、日程第12 議第19号 市長の権限に属する事務の補助執行の変更の協議についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎教育総務課長補佐 市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則において、委任及び補助執行する事項を定めることにより、例規上、市長がすることになっている事務等を教育委員会等の外部機関がその事務等を行なうことができるようになりますが、現行、動産及び不動産の寄附受納に関することという事務しか挙げていないため、市議会の議決を経るべき事件に係る議案の作成に関すること、市長の規則等の制定に関すること、教育委員会の所掌する事務に係る契約に関すること、教育財産の取得及び処分に関すること、羽島市青少年問題協議会に関すること、羽島市トップアスリート強化指定事業に関することの事項を追加し、現行の事務に規則が適合するように変更するものでございます。

ご審議お願いいたします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第19号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第19号は原案のとおり同意することといたします。

△日程第13 議第20号 羽島市教育委員会事務局等職員の人事異動について

◎教育長 次に、日程第13 議第20号 羽島市教育委員会事務局等職員の人事異動についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎教育総務課長補佐 羽島市教育委員会事務局等職員の人事異動について説明させていただきます、15名の方が3月31日付で教育委員会から異動になりますが、15名の方が、4月1日付で教育委員会の各部署へ配属されます。

昇格も含め、教育委員会内での異動が9名の方で、昨年度から引き続き定年後の再任用の方が3名です。

以上、ご審議お願いいたします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第20号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第20号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第14 その他 各課の事業進捗状況について

◎教育長 次に、日程第14 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明をお願いします。

◎教育総務課長補佐 それでは、教育総務課の事業進捗状況でございます。

教育総務課関係の事業といたしましては、先日各委員さん方に、ご説明させていただいた学校施設の長寿命化計画を今月策定いたしました。

内容としては、以前説明した時から変更しておりません。

今後はこの計画に基づき学校施設の管理を図っていきたいと思います。

続いて、来年度4月からの定例教育委員会の予定ですが、例年通り、原則毎月最終木曜日で予定をさせていただきましたのでよろしくお願いいたします。

教育総務課からは、以上でございます。

◎学校教育課長 学校教育課から報告させていただきます。

2月16日から3月19日までの期間、いじめの報告は、小学校が1件、中学校が3件でした。

解決後も再発がないか学校とともに見届けを実施しています。

次に、2月の不登校につきましては、小学校で減少、中学校で増加している状況です。

次に、児童生徒の交通事故については、今年度軽微なものがほとんどですが、昨年度までと比べ件数は増加しており、自転車事故が大半です。

学校事故については、2件の報告がありましたが、大事には至っておりません。

インフルエンザについては、3月2日までに、32学級で学級閉鎖を行いました。1月下旬から2月上旬をピークに現在は収束しています。

学校教育課からは、以上でございます。

◎生涯学習課長 生涯学習課から報告させていただきます。

人権施策推進指針が完成しましたので、来年以降運用を図っていきたいと思います。

2月25日には、羽島市歴史検証委員会の講演会が行われました。

次年度は、資料の編集を行なう予定です。

3月4日には、和太鼓Live2018が行われ、830名の方が来場されました。

3月8日には、山車の研修会が行われ、美濃まつりの方からお話を聞くことができました。

不二竹鼻町屋ギャラリーは、4月18日に開館予定です。

近くに駐車場はありませんが、散策しながらたくさんの方に来て頂けたらと考えています。

生涯学習課からは、以上でございます。

◎**スポーツ推進課長** スポーツ推進課関連の事業進捗状況をご報告いたします。

3月16日にスポーツ庁から羽島市防災ステーションが、テコンドー競技に関してナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の指定を受けました。

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、トップレベルの競技者が同一の活動拠点で集中的かつ継続的にトレーニングに励めるよう支援していきたいと思います。

以上でございます。

◎**事務局次長** 3月議会の関係についてですが、教育委員会関係では、平成29年度一般会計補正予算と平成30年度一般会計予算が上程されました。

一般質問では、大鐘議員・豊島議員・花村委員・南谷議員・原議員・後藤委員・安井議員の7名から質問を受けました。

以上でございます。

◎**教育長** 西部幼稚園の卒園式が3月22日にごさいますして24名の園児が巣立っていきました。

県立羽島特別支援学校の卒業式は、高等部が3月2日、小中学部が3月16日にごさいますしました。

3月15日には、公立高校の入学試験の合格発表がありましたが、地元の羽島高校は、数年ぶりに定員を割りまして、二次試験が実施され、二次試験の合格発表が3月22日にごさいますしましたが、二次試験でも定員を割りまして。

来年度、平成30年度当初の予定としましては、4月4日に転入・新規採用教職員宣誓式・研修会、4月9日に小・中・義務教育学校入学式・始業式、西部幼稚園始業式、4月10日に、西部幼稚園の入園式と続きます。

来年度もよろしくお願ひ申し上げます。

△閉会

◎**教育長** 以上をもちまして、平成30年3月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、4月26日（木）13時30分から、教育センター2階研修室で行いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

【午後3時15分 閉会】

会議の概要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 伏屋 敬介

委員 黒田 淳